

心理・福祉系公務員試験 ガイドブック

関西版

2024・25 年度
受験用



制作：大阪公務員課

れつく 東京リーガルマインド

受講生第一主義
 EYE 関西



KM23003

目 次

I. 心理職・福祉職公務員の種類と職務内容.....	3
II. 試験概要.....	9
III. 2021年度 公務員試験 第一次試験日程.....	10
IV. 主な職種の試験要項.....	13
V. 択一式試験 出題数一覧表.....	19
VI. 地方公務員 心理福祉職採用情報.....	22
VII. 出題例.....	32
VIII. 主な職種・自治体の試験結果.....	48

I. 心理職・福祉職公務員の種類と職務内容

1. はじめに

公務員と一口に言っても、その種類と職務内容は多彩である。まず、国家機関で仕事をする「国家公務員」と地方公共団体で仕事をする「地方公務員」とに分類できる。

さらに国家公務員は、仕事をする国家機関が行政府（内閣）なのか立法府（国会）なのか、それとも司法府（裁判所）なのかによって3つに分かれる。また、行政府に採用される国家公務員は、その職務内容によって、幅広く行政に関わる職種と、ある分野に特化して専門的な業務に関わっていく「専門職」とに分けることができる。

同様に、地方公務員も仕事をする地方公共団体が都道府県（および政令指定都市）なのか市町村などので区分できる。

そして、同じ公務員であっても、種類が異なれば職務内容も異なり、仕事が異なれば採用試験の形態や求められる人材像も異なってくる。したがって、公務員の種類や職務内容を知ることは、公務員試験合格への第一歩となる。

以下、上記の分類にしたがって公務員の職種と職務内容を概観していこう。

2. 職種紹介

(1) 国家公務員

種類	区分	職務内容等
国家公務員 総合職 (人間科学)	心理 福祉	<p>国家公務員総合職試験とは、俗に「キャリア官僚」と呼ばれる各省庁の幹部候補の採用試験だ。2011年以前は国家公務員I種と呼ばれており、2012年の試験制度変更にともない現在の名称へと変更されている。人間科学区分の場合、科目選択により「心理系」と「教育・福祉・社会系」に分かれ、その選択により、採用先の官庁や官庁内での職種が異なる場合もある。</p> <p>どの官庁でも共通する職務としては、東京・霞ヶ関の本省における政策の企画・立案・調査、法律の制定や改正、省内や他省庁との調整業務、国会対応などが挙げられる。昇進も、他試験種の出身者に比べ速く、異動の範囲も、全国に及ぶほか、海外の国際機関に出向することもある。</p> <p>《人間科学区分の採用枠がある省庁》</p> <p>法務省（矯正局、保護局）、厚生労働省、文部科学省</p> <p>※その他にも内閣府、農林水産省、公安調査庁、警察庁（科学警察研究所）等があるが、毎年度採用の有無や人数が変化するので確認が必要である。なお、<u>総務省は区分不問の採用なので、人間科学区分も応募できる。</u></p> <p>①法務省（矯正局）</p> <p>勤務先：本省、矯正管区、刑事施設、少年院、少年鑑別所等</p> <p>矯正局は、日本全国に所在する刑事施設、少年院および少年鑑別所等の矯正施設を指導、監督している。人間科学区分の場合、基本的に、教育系は法務教官として、心理系は法務技官（矯正心理専門職）として採用される。矯正局と保護局は、人事交流が盛んなため、保護局にもよく異動する。</p>

国家公務員 総合職 (人間科学)	心理 福祉	<p>②法務省（保護局）</p> <p>勤務先：本省、地方更生保護委員会、保護観察所等</p> <p>保護局は、警察、検察、裁判、矯正といった一連の刑事施設司法制度の最終段階を担っており、保護司を始めとする民間協力者や関係機関等と連携しながら、犯罪や非行に至った人を地域社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防止し、立ち直りの支援を行っている。人間科学区分の場合、保護観察官として採用され、数年で本省へいき、政策の企画・立案に携わる。</p> <p>●法務省専門職（国家専門職）で採用された場合との職務内容の違い</p> <p>本省での勤務があることや、数年おきに全国的な転勤があること、昇進が早いことが挙げられる。また、入省10年を過ぎると、矯正施設での管理職を任されるようになり、現場のマネジメント的な役割を担うことも期待される。</p> <p>③厚生労働省</p> <p>人間科学区分で採用された厚生労働省職員は、基本的に雇用・労働関係の局に入る（入ってからの異動もある）。雇用対策をはじめ、職業の能力開発や総合的な労働対策などを担当し、職業安定行政、職業能力開発行政の各分野で活躍することが期待されている。</p> <p>基本的には本省で勤務することになるが、入省1年目の10月から、ハローワークでの研修も経験する。</p> <p>④文部科学省</p> <p>文部科学省では、初等・中等教育における教育プログラムの改善や高校・大学といった高等教育の質の向上、生涯学習の実現、社会教育の振興、男女共同参画の推進など、省の業務全体に携わることになる。</p>
裁判所総合職 (家庭裁判所 調査官補)	心理 福祉	<p>家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定する。前者を家事事件担当、後者を少年事件担当と呼ぶが、いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められる。</p> <p>家庭裁判所調査官は、このような観点から、たとえば家事事件担当であれば、離婚、親権者の指定・変更等に関する業務に携わり、少年事件担当であれば、事件送致された少年及びその保護者との面接を中心に、事実関係を多角的に調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査する。調査官が作成した報告書は審判や調停の重要な資料となり、また、審判や調停で調査官が意見を述べる場合もあり、その結論に大きな影響を与える。</p> <p>家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要がある。採用後は全国勤務となるが、人材育成の観点から採用後8年間の大まかなスケジュールは決まっており、大規模庁（研修2年間）、小規模庁（3年間）、中規模庁（3年間）の順番で異動することになっている。</p>

法務省 専門職員 (人間科学)	矯正心理専門職	心理	<p>矯正心理専門職(鑑別技官、法務技官ともいう)は、法務省専門職員(人間科学)採用試験 矯正心理専門職区分により採用され、少年鑑別所や刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)などに勤務する専門職員だ。心理学の専門的な知識・技術等を活かし、科学的で冷静な視点と人間的な温かい視点とを持ちながら、非行や犯罪の原因を分析し、対象者の立ち直りに向けた処遇指針の提示や、刑務所の改善指導プログラムの実施に携わる。</p> <p>家庭裁判所調査官以上に、「心理学」を活かすことのできる仕事である。</p> <p>なお、採用試験は、男性を対象としたA区分と、女性を対象としたB区分に分かれている。</p>
	法務教官	心理福祉	<p>法務教官は、少年院や少年鑑別所などに勤務する専門職員である。幅広い視野と専門的な知識をもって、少年たちの個性や能力を伸ばし、健全な社会人として社会復帰させるために、きめ細かい指導・教育を行う。また、刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所)に勤務し、受刑者の改善指導等に携わる道も開かれており(教育専門官という)、性犯罪や薬物依存などに関わる問題性に働きかける指導のほか、就労支援指導や教科指導等を行っている。</p> <p>採用試験は、男性を対象としたA区分と、女性を対象としたB区分に分かれるとともに、2012年度の実施の採用試験からは、年齢30歳以上40歳未満の者を対象とした「社会人A・B区分」が設定されている。</p>
	保護観察官	心理福祉	<p>保護観察官は、犯罪をした人や非行のある少年が社会の中で自立できるよう、彼らを取り巻く地域の力を活かしながら、その再犯・再非行の防止と社会復帰のための指導や援助を行う「社会内処遇」の専門家をいう。地方更生保護委員会や保護観察所に勤務し、「心理学」「教育学」「福祉及び社会学等の更生保護に関する専門的知識」に基づき、社会の中において、犯罪をした人や非行のある少年の再犯・再非行を防ぎ改善更生を図るための業務(面談、就労相談など)に従事する。</p>

※最終合格=内定ではない。

国家総合職	<p>官庁訪問(面接)を通じて、内定者を決定。採用されるのは最終合格者の4割程度。</p> <p>※国家総合職試験合格の有効期間は3年間</p>
家裁調査官補	合格者は採用候補者名簿に高得点順に記載され、最高裁判所が全国の家庭裁判所に推薦していく。毎年学部卒は50~60人合格し、そこから40人程度採用される(院卒は15人程度合格、採用は10人程度)。欠員状況、辞退者の数等により、合格しても採用されない場合がある。
法務省専門職	最終合格後、希望管区・委員会に面接に赴き(管区面接・委員会面接)、最終的にその機関や施設から内定をもらうことが必要である。管区・委員会はそれぞれ全国に8つあり、管区は矯正局、委員会は保護局が、それぞれ管轄している。そのため、矯正心理専門職・法務教官は「管区面接」を、保護観察官は「委員会面接」をそれぞれ受けて、内定を得る必要がある。ただし、「管区面接」では日時が重複しなけれ

	ば複数の管区が受験可能であるのに対し、「委員会面接」は保護局が指定した1つの委員会しか受験できない。 ※法務省専門職試験合格の有効期間は1年間
--	--

(2) 地方公務員

職種・区分	区分	職務内容
地方上級 心理職	心理	都道府県や政令指定都市の職員として、主に児童相談所に勤務し、非行や児童虐待などで来所した子どもや保護者と面接をしたり、心理検査を実施して心理判定を行ったり、心理的なケアを施す職員である。
地方上級 福祉職	福祉	<p>都道府県や政令指定都市の職員として、福祉事務所や児童相談所などに勤務することが多い。福祉事務所では高齢者福祉、障がい者福祉、母子・父子家庭福祉、生活保護など社会福祉全般に携わる。生活保護であれば、申請受付や保護決定、受給者を定期的に訪問しての相談・助言・支援などを行う。</p> <p>【例】「福祉施策の推進・調整、市立の福祉施設における児童又は入園者の生活ケア、民間の福祉事業等の指導、生活保護に関するケースワーク等の業務」(神戸市)</p> <p>また、児童相談所では問題を抱えた子どもについて、関係機関との連絡調整や一時保護、適切な機関への入所委託などに携わることもある。</p>
市町村 心理	心理	<p>市町村役場の職員として、各種相談センター、社会福祉施設、教育委員会、病院などに勤務し、福祉・教育・医療・衛生などの幅広い分野で心理判定やカウンセリング・相談業務等に携わる。</p> <p>発達検査、知能検査、人格検査などの判定業務や、子育て・教育などに関する市民からの相談、心理的ケアなどに応じる。都道府県に比べると、市民と接する機会が多いことが特徴として挙げられる。</p>
市町村 福祉	福祉	職務内容は都道府県職員と似ている点が多いが、地域住民と接する機会がより多く、福祉・教育・医療などの領域でケースワーカーとして携わることができる。市役所の福祉課や家庭課、子ども課などの関連部署や教育委員会、病院、施設などに配属される。子育て支援や障害相談、教育相談など、幅広く相談・支援業務に従事する。
科学捜査 研究所 研究員	心理	科学捜査研究所は各都道府県警察本部に設置されている研究機関で、犯罪捜査の資料に関する鑑定業務が行われている。科捜研には心理分野の研究室が設置されており、ここで事件の関係者、被害者に対するポリグラフを利用した心理鑑定、検査及び研究、ならびに犯罪者プロファイリングに関する研究などに携わる。募集は、欠員が生じたときに実施される場合が大半で、毎年必ず採用があるわけではない。

3. 心理・福祉系公務員のよくある質問

(1) 法務省専門職のそれぞれの特徴を大まかに知りたい。試験制度、業務の特徴を考慮すると、以下のようなになる。

	矯正心理専門職	法務教官	保護観察官
受験科目	一次試験 (択一 40 問) <u>心理(必須) 20 問</u> + 心理、福祉、教育、社会 (4科目から任意 20 問選択) 二次試験 (記述) 心理学 1題	一次試験 (択一 40 問) 心理、福祉、教育、社会 各分野から 10 問ずつ 二次試験 (記述) 4つの分野から任意の 1 題選択	一次試験 (択一 40 問) 心理、福祉、教育、社会 各分野から 10 問ずつ 二次試験 (記述) 4つの分野から任意の 1 題選択
専門性	心理	福祉 (教育)	福祉
支援場所	施設内	施設内	社会内
支援内容	資質鑑別、相談	生活・学科・職務指導	円滑な社会生活のサポート
支援時期	施設内にいる間のみ	施設内にいる間のみ	出所後の保護観察期間中
運動量	低	高	中
当直の有無	有 (回数は施設による)	有	無

(2) 法務省を目指しているが、国家総合職に入るのと法務省専門職に入るのとではどのような違いが？

総合職の場合は、経験を重ねるに伴い行政官の色が濃くなる。法務省専門職の場合は、生涯専門官。

総合職…現場での経験や専門知識を活かして国を動かす。

入省後数年間は現場でキャリアを積むことになるが、年数を重ねるごとに、現場だけではなく本省や研究所等、さまざまな立場から働くことができる。特に法務省の場合、個々人の想い描くキャリアパスを実現することも可能であり、現場に残り続ける職員や、現場と本省を半々で行き来する職員等、人によってキャリアパスは全く異なっている。加えて、矯正局・保護局等の二局間の人事交流だけでなく、他の省庁にも出向するので、様々な世界に触れることができる。そして、大きな特徴として、**全国転勤**であることや**出世が早いこと**、**政策の企画立案に携わることが挙げられる**。総合職の場合、40歳代で施設長を任せされることもある。このように、1人ひとりの当事者の方と向き合うだけではなく、現場の職員を支えていくという責任も背負うことになる。

専門職…基本的には現場で当事者の方への支援を行う。

このことから、現場の専門性は、総合職よりも高いと考えられる。さらに、専門職からでも、試験を受ければ総合職と同じような仕事ができるようになる。総合職と同じような職務内容とはなるが、やはり元から総合職として採用された人々よりはキャリアパスは遅めとなる。

<心理・福祉系公務員試験 試験科目一覧表>

	国総(A) 一次	国総(B) 一次	国総二次	家裁一次	家裁二次	保護&法務	矯正心理	地上福祉	地上心理
基礎能力試験	択一	択一		択一		択一	択一	択一	択一
知能	27	27		27		27	27	25	25
知識	13	13		13		13	13	25	25
専門試験	択一	択一	記述		記述	択一	記述	択一	記述
心理学			O			10 O	必須20&O	1	6~8*注2 26*注3 O
応用心理学									9*注4 O
発達心理学					O				
産業心理学									
認知心理学		O							
臨床心理学		O			O				O
教育心理学		O			O				O
社会心理学		O			O				O
教育学			O			10 O	O		
教育環境学		O							
教育経営学		O							
教育方法学		O			O				
教育社会学					O				
社会福祉学		O	O			10 O	O		20~23
社会福祉各論		O							
児童福祉論					O				
老人福祉論					O				
福祉計画論		O							
地域福祉論		O							
社会福祉援助技術					O				
社会学		O	O			10 O	O		6~8
社会学(各論)		O							
現代社会論			O						
家族社会学					O				
社会病理学					O				
調査								4	2 O
統計学									3 O
憲法									
民法						O(2題)			
刑法						O(2題)			
政策論文				1		1			
人間科学に関する基礎	5	5							
心理学的基礎 *注1	11								
心理学における研究方法に関する基礎	4								
教育学、福祉及び社会学		12	O						
教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎		3							
備考	O印の14科目(各5題)から4科目選択、20題回答			O印の心理2、教育福祉社会1、教育1、福祉1、社会1から2題		15題中2題選択	O印の4科目中1科目解答	必須心理学20題+O印の4科目中2科目選択(10題×2)	自治体によって教養論文や専門記述が出題される自治体もあります。

*注1:人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎(心理学史、生理、知覚、学習等)

*注2:心理学(社会心理学を含む)

*注3:心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学含む)

*注4:応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)

※自治体によって試験制度が異なりますので、本冊子は一般値を記載しています。

受験される自治体の試験制度は各自治体公式HPにてご確認ください。

II. 試験概要

■ 例年の状況

<ほとんどの職種>	時期	<国家総合職>	<家裁調査官補>	<法務省専門職>
出願手続	3~4月	出願手続 1次試験 1次試験 合格発表 2次試験（記述） 2次試験（面接） 2次試験 合格発表	出願手續	出願手続
	5月		1次試験 1次試験 合格発表 2次試験（記述） 2次試験（面接）	
1次試験	6月	官庁訪問 内々定	1次試験 2次試験（記述） 2次試験（面接） 2次試験 合格発表	1次試験 1次試験 合格発表 2次試験
1次試験 合格発表 2次試験 最終合格発表	7月			
	8月			最終合格発表
内定	9月			管区/委員会面接 ※年度・職種により時期が異なる。
	10月	内定		内定

※家裁調査官補の内定について

成績上位者から順に採用されるため、最終合格発表後直ちに内定の連絡が来る場合もあれば、数カ月待たれる場合もある。低い順位での合格者の採用は、上位合格者の辞退状況に左右されるため、家裁調査官を志すのであれば、なるべく良い成績を修めての合格を目指すべきである。

III. 2022年度 公務員試験日程

※心理職・福祉職の採用がある職種だけではなく、心理職・福祉職志望者が併願しやすい教養試験のみの職種も含めて幅広く掲載しています。

【1. 第一次試験日程】

4月	第4週	24日(日)	国家総合職（人間科学）
5月	第1週	1日(日)	東京都I類B（心理・福祉）、東京都特別区（心理・福祉）、警視庁I類（心理）
	第2週	7日(土)	裁判所職員総合職（家庭裁判所調査官補）
6月	第1週	5日(日)	法務省専門職（人間科学）
	第3週	19日(日)	道府県・政令指定都市職員（心理・福祉）、市町村職員A日程
7月	第1週	3日(日)	国立大学法人等職員（事務）
	第2週	10日(日)	市町村職員B日程
9月	第3週	18日(日)	市町村職員C日程

【独自日程】

- ・5月15日(日) 兵庫県（特別枠／心理・福祉）
- ・9月25日(日) 堺市（社会人／福祉）
- ・10月19日(水)～10月23日(日) 明石市（福祉）

【主な試験の内、2023年度の日程が判明しているもの】 ※2023年1月現在

(一次試験日程)

- ・国家総合職試験 4月9日(日) ^{※1}
- ・裁判所職員総合職（家裁調査官補） 5月13日(土)
- ・法務省専門職（人間科学） 6月4日(日)
- ・堺市（34歳以下） 5月 ^{※2}

※1 2022年度の日程から2週間前倒しでの実施となる。なお、2024年度は3月17日(日)に実施予定。

※2 従来の6月から前倒しが予告されている（詳細2月中旬～）。

【2. 第二次試験日程】

5月	第4週	22日(日)	国家総合職（人間科学）（筆記）
	第5週	24日(火)～6月10日(金)	国家総合職（人間科学）（人物）
6月	第1週	4日(土)	裁判所職員総合職（家庭裁判所調査官補）（筆記）
	第2週	6日(月)～22日(水)	裁判所職員総合職（家庭裁判所調査官補）（人物）
	第4週	24日(金)～7月1日(金)	東京都I類B（心理・福祉）
7月	第2週	4日(月)～7日(木)	法務省専門職（人間科学）
		5日(火)～14日(木)	東京都特別区（心理・福祉）
	下旬	～8月上旬	道府県・政令指定都市職員（心理・福祉）、市町村職員A日程

【3. 最終合格発表日程】

6月	第4週	20日(月)	国家総合職（人間科学）
7月	第2週	14日(木)	裁判所職員総合職（家庭裁判所調査官補）
	第3週	15日(金)	東京都I類B（心理・福祉）
8月	第1週	3日(水)	東京都特別区（心理・福祉）
	第3週	16日(火)	法務省専門職（人間科学）
	第4週	～9月上旬	道府県・政令指定都市職員（心理・福祉）、市町村職員A日程

【4. ある合格者の一次試験併願スケジュール（2022年度）】

例1) 国家系心理職志望

日程	受験先	備考（受けた感想）
4/24	国家総合職 (人間科学)	教養は、特に数的処理が難しく、知識分野は設問の一文が長かったため、かなり時間をかけてしまった。専門は想定通りの難易度だった。
5/1	東京都I類B (心理職)	国総の失敗を活かし、教養の知識分野は確実に取れるように暗記に力を入れた。専門は短めの記述で、練習通りに書くことができた。
5/7	家庭裁判所調査官補	一次試験は教養のみ。国総、都庁に比べると解きやすく、簡単に切ることができる選択肢も多かった。時間以内に解くことができた。
5/15	兵庫県庁特別枠 (心理職)	教養はなく、専門記述のみ。受験層が大学生から年配のかたまで幅広く、現職で心理職をしている人に有利な記述問題が多くあった。
6/5	法務省専門職 (矯正心理)	教養が難しく、正直全く解けなかった。午後からの専門試験は気分を入れ替えて落ち着いて解くことができた。
6/19	千葉県 (心理)	教養専門とともに40問の選択問題。どちらもあまりひねりがなく、解きやすい問題が多くあった。時間も十分にあった。

例2) 国家系福祉職志望

日程	受験先	備考（受けた感想）
4/24	国家総合職 (人間科学)	教養は、知識分野の内容が細かいように感じた。また、問題文が長いため、時間が厳しくあまり見直しの時間が取れなかつた。
5/1	東京都庁I類B (福祉職)	初めての専門記述があったため、専門はきっちりと暗記するよう心掛けた。戸惑う問題もあったが、比較的練習通りに書くことができた。
5/7	家庭裁判所調査官補	これまでの試験のなかでは一番基本的な問題が多くあった。それゆえ、間違えたら差になってしまうと変なプレッシャーを感じてしまった。
6/5	法務省専門職 (保護観察官)	専門択一は基本的な問題が多く、解きやすかった。専門記述は、想定外の問題形式で焦ったが、難易度としてはそれほど難しくなく感じた。
6/19	川崎市 (社会福祉)	教養、専門共に40問の択一問題。教養は解きやすかったが、専門は国家系とは少し問題の傾向が違うように感じた。
7/10	成田市 (社会福祉)	教養、専門ともに40問の択一問題。どちらも解きやすく、時間も十分にあった。

IV. 主な職種の試験要項

1 国家公務員

(1) 国家公務員総合職／人間科学

① 大卒程度試験

受験資格	<p>(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事院がアに掲げると同様の資格があると認める者</p>
試験内容 第一次試験	<p>①基礎能力試験（多肢選択式）－40題、3時間（配点2/15） 知能（文章理解、数的処理）27題、知識（自然科学、人文科学、社会科学）13題 ②専門試験（多肢選択式）－40題、3時間30分（配点3/15）</p> <p>I部 5題 人間科学に関する基礎〔人間科学における調査・分析に関する基礎、人間科学における行政的問題を含む。〕</p> <p>II部 15題 次の選択A、B（各15題）から1つを選択</p> <p>【選択A：心理系】</p> <ul style="list-style-type: none">■ 人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎（心理学史、生理、知覚、学習等）⑪■ 心理学における研究方法に関する基礎④ <p>【選択B：教育・福祉・社会系】</p> <ul style="list-style-type: none">■ 教育学、福祉及び社会学に関する基礎⑫■ 教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎③ <p>III部 20題 次の14科目（各5題）から4科目を選択し、計20題解答</p> <p>認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会学（理論）、社会学（各論）、社会心理学、現代社会論</p>

第二 次 試 験	<p>①専門試験(記述式)－2題、3時間30分 (配点5/15) 次の6題から2題選択 ((注)同じ領域から2題選択可。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■心理学に関する領域② [人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎、行政的な課題・社会的事象について、心理学的な視点から論述するもの] ■教育学・福祉及び社会学に関する領域① ■教育学に関する領域① ■福祉に関する領域① ■社会学に関する領域① <p>②政策論文試験－1題、2時間 (配点2/15) 政策の企画立案に必要な能力その他総合的な判断力及び思考力についての筆記試験 (資料の中に英文によるものを含む。)</p> <p>③人物試験 (配点3/15) 人柄、対人的能力などについての個別面接</p>
-----------------------------	--

②院卒者試験

受験資格	試験実施年度の4月1日において30歳未満の者で次に掲げるもの (1) 大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び試験実施年度3月までに大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
第一次 試 験	<p>①基礎能力試験(多肢選択式)－30題、2時間20分 (配点2/15) 知能 (文章理解、数的処理) 24題、知識 (自然科学、人文科学、社会科学、時事) 6題</p> <p>①専門試験(多肢選択式)－40題、3時間30分 (配点3/15) 出題科目は大卒程度試験と同じ</p>
第二次 試 験	<p>①専門試験(記述式)－2題、3時間30分 (配点5/15) 出題科目は大卒程度試験と同じ</p> <p>②政策課題討議試験－概ね1時間30分 (配点2/15) 6人1組のグループを基本として実施 レジュメ作成 (25分) → 個別発表 (1人当たり3分) → グループ討議 (30分) → 討議を踏まえて考えたことを個別発表 (1人当たり2分)</p> <p>③人物試験 (配点3/15) 人柄、対人的能力などについての個別面接</p>

※最終合格発表後に官庁ごとに官庁訪問を実施し、内定者が決まる。

(2) 家庭裁判所調査官補

① 大卒程度試験

受験資格		(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 最高裁判所がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	<p>①基礎能力試験（多肢選択式）－40題、3時間（配点4/15） 知能（文章理解、数的処理）27題、知識（自然科学、人文科学、社会科学）13題</p>
	第二次試験	<p>①専門試験（記述式）－2題、2時間（配点4/15） 家庭裁判所調査官補に必要な専門的知識などについての筆記試験 次の5領域から出題される15題のうち選択する2題 ■心理学に関する領域（3題） ■教育学に関する領域（3題） ■福祉に関する領域（3題） ■社会学に関する領域（2題） ■法律学に関する領域（民法2題、刑法2題）</p> <p>②政策論文試験（記述式）－1題、1時間30分（配点1/15） 組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験</p> <p>③人物試験（I、IIは同日に実施） 人物試験I：人柄、資質、能力などについて個別面接（配点2/15） 人物試験II：人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接（4/15）</p>

② 院卒者試験

受験資格		試験実施年度の4月1日において30歳未満の者で次に掲げるもの (1) 大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了した者及試験実施年度の3月までに大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了する見込みの者 (2) 最高裁判所が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
試験内容	第一次試験	<p>①基礎能力試験（多肢選択式）－30題、2時間25分（配点4/15） 知能（文章理解、数的処理）27題、知識（自然科学、人文科学、社会科学）3題</p>
	第二次試験	<p>①専門試験（記述式）－2題、2時間（配点4/15） 試験内容は大卒程度試験と同じ</p> <p>②政策論文試験－1題1時間30分（配点1/15） 組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験</p> <p>③人物試験（I、IIは同日に実施） 人物試験I：人柄、資質、能力などについて個別面接（配点2/15） 人物試験II：人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接（4/15）</p>

(3) 法務省専門職（人間科学）

① 矯正心理専門職

受験資格	<p>(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満のもので次に掲げる者 ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 (3) (1)又は(2)に該当する者のうち、矯正心理専門職Aは男子、矯正心理専門職Bは女子に限る。</p>
試験内容	<p>①基礎能力試験（多肢選択式）－40題、2時間20分（配点2/11） 知能（文章理解⑪、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③）27題 知能（自然・人文・社会⑬（時事を含む））13題</p> <p>②専門試験（多肢選択式）－60題出題 40題解答、2時間20分（配点3/11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必須問題 <u>心理学に関連する領域⑩</u> ■ 選択問題 次の40題から<u>任意の計20題選択</u> 心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎 【心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩】 <p>③専門試験（記述式1題、1時間45分（配点3/11） ・心理学に関連する領域1題</p>
第二次試験	<p>①人物試験（配点3/11） 人柄、対人的能力などについての個別面接（矯正心理専門職区分：心理臨床場面において必要になる判断力等についての質問も含む。）</p> <p>②身体検査</p> <p>③身体測定</p>

上記に加えて、最終合格発表後に管区面接があります。

② 法務教官

受験資格	<p>■ 法務教官A及び法務教官B</p> <p>(1) 試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2) 試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げる者 ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験実施年度の3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (3) (1)又は(2)に該当する者のうち、法務教官Aは男子、法務教官Bは女子に限る</p> <p>■ 法務教官A（社会人）及び法務教官B（社会人）</p> <p>(1) 試験実施年度の4月1日において31歳以上40歳未満の者 (2) (1)に該当する者のうち、法務教官A（社会人）は男子、法務教官B（社会人）は女子に限る</p>
------	---

試験内容	第一次試験
	<p>①基礎能力試験（多肢選択式）－40題、2時間20分（配点2/10） 知能（文章理解⑪、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③）27題 知能（自然・人文・社会⑬（時事を含む））13題</p> <p>②専門試験（多肢選択式）－40題出題 40題解答、2時間20分（配点3/10） 心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎 【心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩】</p> <p>③専門試験（記述式）－1題、1時間45分（配点3/10） ■選択問題 次の領域から<u>1題ずつ計4題出題、任意の1題選択</u> 心理学に関連する領域①、教育学に関連する領域① 福祉に関連する領域①、社会学に関連する領域①</p>
	<p>①人物試験（配点2/10） 人柄、対人的能力などについての個別面接</p> <p>②身体検査</p> <p>③身体測定</p>

上記に加えて、最終合格発表後に管区面接があります。

③ 保護観察官

受験資格	(1)試験実施年度の4月1日において21歳以上30歳未満の者 (2)試験実施年度の4月1日において21歳未満の者で次に掲げる者 ア 大学を卒業した者及び試験実施年度の3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験実施年度の3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
	<p>①基礎能力試験（多肢選択式）－40題、2時間20分（配点2/10） 知能（文章理解⑪、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③）27題 知能（自然・人文・社会⑬（時事を含む））13題</p> <p>②専門試験（多肢選択式）－40題出題 40題解答、2時間20分（配点3/10） 心理学、教育学、福祉及び社会学に関する基礎 【心理学⑩、教育学⑩、福祉⑩、社会学⑩】</p> <p>③専門試験（記述式）－1題、1時間45分（配点3/10） ■選択問題 次の領域から<u>1題ずつ計4題出題、任意の1題選択</u> 心理学に関連する領域①、教育学に関連する領域① 福祉に関連する領域①、社会学に関連する領域①</p>
試験内容	<p>①人物試験（配点2/10） 人柄、対人的能力などについての個別面接</p>

上記に加えて、最終合格発表後に、委員会面接があります。

2 地方公務員

※出題科目例

(一般的な出題例を示したものであり、具体的な出題科目・出題数は自治体や採用区分により異なります。詳細は各自治体の試験要項を参照してください。)

職種	出題科目・出題数
心理職	<ul style="list-style-type: none">・教養択一（全問必須解答） 文章理解⑨、数的処理⑯、自然科学⑦、人文科学⑧、社会科学⑩・専門択一（全問必須解答）－40題 一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学・専門記述（1題選択解答） 一般心理学、教育心理学、応用心理学、社会調査統計学、臨床心理学
福祉職	<ul style="list-style-type: none">・教養択一（全問必須解答） 文章理解⑨、数的処理⑯、自然科学⑦、人文科学⑧、社会科学⑩・専門択一（全問必須解答） 社会福祉学（社会保障を含む）20～24、社会学概論⑥～⑧、社会心理学・一般心理学⑥～⑧、社会調査③～④

V. 択一式試験 出題数一覧表

＜教養択一式試験 出題数一覧表①＞

* 表内のゴシック・斜体は必須科目を表しています。なお、試験内容は変更されることがあります。必ず試験要項でご確認下さい。

			国家総合職・大卒	国家総合職・院卒	国総・教養区分	国家一般職	矯正心理専門職	法務教官	保護観察官	家庭裁判所調査官補	国立大学法人	地上・全国型	地上・関東型	
一般知能分野	文章理解	現代文	4	3	3	6	6	6	6	5	3	3	3	
		英文	7	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	
		古文												
	数的処理	判断推理	7	16	7	8	8	8	8	16	8	10	7	
		数的推理	7		7	5	5	5	5		5	6	5	
		資料解釈	2		2	3	3	3	3	1		1	1	
		空間概念												
	知能小計		出題数	27	24	24	27	27	27	27	20	25	21	
	解答数	27	24	24	27	27	27	27	27	20	25	21		
一般知識分野	自然科学	数学		1	2						1	1	1	
		物理	1		2						1	1	1	
		化学	1		2	3	3	3	3		1	1	2	
		生物	1		2						1	2	2	
		地学			1						1	1	1	
	人文科学	思想	1	1	3	1	1	1	1	1				
		文学芸術				1					1			
		日本史	1		2		1	1	1	1	2	2	3	
		世界史	1		2	1	1	1	1	1	2	2	3	
		地理	1		2	1	1	1	1	1	2	2	3	
	社会科学	法律政治	2	1	4	2	2	2	2	3	2	4	4	
		経済	1		3	1	1	1	1	2	3	3	3	
		社会			2						4	2		
		時事	3	3	3	3	3	3	3		2	4		
		人権問題												
		国語												
		英語												
知識小計			出題数	13	6	30	13	13	13	13	20	25	29	
教養合計			解答数	13	6	30	13	13	13	13	20	25	19	
			出題数	40	30	54	40	40	40	40	40	50	50	
			解答数	40	30	54	40	40	40	40	40	50	40	

(1) 国家公務員各種（総合職、一般職、専門職）の自然科学は、数学以外の4科目から3科目（各1問）が出題される。
出題のない1科目は年度、試験種によって異なる。

(2) 「社会事情」の表記がある試験の問題は「時事」にまとめた。

(3) 国家総合職教養区分は、知能系・知識系でそれぞれ、I（120分）、II（90分）と分かれている。

<教養択一式試験 出題数一覧表②>

			地上・中部北陸型	兵庫県庁	神戸市役所	京都府庁(福祉)	京都市役所	滋賀県庁	奈良県庁	東京都一類B	東京特別区一類	市役所B日程	市役所C日程	大阪府下9月試験
一般知能分野	文章理解	現代文	3	3	3	3	3	8	2	4	5	3	3	7
		英文	5	5	5	5	5		4	4	4	3	3	3
		古文												1
	数的処理	判断推理	9	7	9	10	9	10	4	2	5	8	5	2
		数的推理	7	5	7	5	6	6	6	6	6	4	7	5
		資料解釈	1	1	1		1	1	1	4	4	2	2	2
		空間概念								4	4			
	知能小計	出題数	25	21	25	23	24	25	17	24	28	20	20	20
		解答数	25	21	25	23	24	25	17	24	28	20	20	20
一般知識分野	自然科学	数学	1	1				6	1			1	1	1
		物理	1	1					1	1	2	1	1	1
		化学	2	2					2	1	2	1	1	1
		生物	2	2					2	1	2	2	2	1
		地学	1	1					1	1	2	1	1	1
	人文科学	思想							1	1	1			2
		文学芸術	1	2										
		日本史	3	3					2	2	1	1	2	2
		世界史	2	3					2	2	1	1	2	2
		地理	2	2					2	2	1	1	1	1
	社会科学	法律政治	3	6				8	7	2		2	3	6
		経済	3	2					3	1		3	2	2
		社会	4	3								4	4	
		時事		2			5		6	5	4			7
	その他	人権問題		1		2			1	3				2
		国語												2
		英語												1
		特有問題		3			1							
知識小計	出題数	25	34	20	2	6	22	33	16	20	20	20	20	30
	解答数	25	6/18	15	2	6	2/13	3/15	16	12	20	20	20	30
教養合計	出題数	50	55	45	25	30	47	50	40	40	40	40	40	50
	解答数	50	45	40	25	30	40	35	40	40	40	40	40	50

- (1) 科目別問題数の内訳は、受験者からの情報に基づいている部分があるため、不正確な場合がある。また、一部試験種では年によって出題の有無が変化するため、出題数と科目ごとの数字が一致しないものがある。
- (2) 教養試験の選択解答制は、通常、科目に関わりなく任意に問題を選択できる。
- (3) 特有問題とは、ご当地問題など、地域の特色が強い問題をいう。
- (4) 堺市役所は、京都市と類似。一般知能（文章理解・数的処理）と「現在の社会に関する問題」のだけの出題で総数30問である。
- (5) 同和問題は人権問題に含めた。
- (6) 東京都I類Bは従来方式のものである

<地方自治体専門試験 試験科目一覧表>

	大阪市 「社会福祉」	大阪府 「社会福祉」	東京都 「心理」	東京都 「福祉」	愛知県 「心理」	愛知県 「社会福祉」	広島県・広島市 「心理」	高山県 「心理」	富山県 「福祉」	千葉県 「心理」	千葉県 「児童指導員」	横浜市 「社会福祉」	香川県 「心理」	香川県 「社会福祉」	山口県 「社会福祉一般」	山口県 「社会福祉心理」	神戸市 「福祉」	滋賀県 「社会福祉」
心理																		
心理学概論	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発達心理学			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
産業心理学			△	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
認知心理学			○	○				△		△			△	△	△	△	△	
臨床心理学			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
教育心理学			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
社会心理学			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
教育学																		
教育学	○																	
福祉学																		
社会福祉学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会学																		
社会学	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																		
社会調査		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
統計学					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
備考	4科目中1科目選択		大問5つから3題を選択		社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	社会福祉学は社会保障を含む	

(記号の意味) ○=出題されている、△=論点が含まれることがある。

VI. 地方公務員 心理・福祉職採用情報

地方公共団体の受験要綱を確認しておこう！都道府県によっては心理職や福祉職を募集していないところもあるので、要確認！

1. 受験資格概要

(1) 心理系

関西圏では大阪府、東大阪市、兵庫県、和歌山県(2021年度～)、京都市(2021年度～)が挙げられ、これらの自治体は資格なしで受験可とされている。兵庫県では院卒を優先して（あるいは実際には院卒者のみ）採用する。

大阪市では5月試験の大卒程度社会福祉職の枠で、心理学を学んだ人も採用される。心理学・福祉学・教育学・社会学のうち1つを選択すればよい。ただ、社会福祉主任用資格（後述）が必要となっているので要注意。一方、10月に始まる臨床心理職員採用試験では、特に受験資格がない（採用人数5名程）。関西圏以外まで視野にいれることができれば、5～6月試験の都道府県は東京都、千葉県、広島市、愛知県が代表的なものとして挙げられる。これらの自治体は資格なしで大卒院卒の差なく、毎年確実に採用が行われている。⇒詳しくは27頁から始まる募集要項まとめへ

(2) 福祉系

都道府県・政令市の半数は「社会福祉主任用資格」（大学で必要単位を取得していれば福祉系学科でなくとも容易に要件を満たす）で受けることができる。

社会福祉主任用資格

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論の中から3科目以上履修

卒業するまでに該当科目をとれば受験資格を得ることができる。また、上記科目名以外であっても指定科目として認められる範囲も規定されており（「読み替え」）、この読み替えの科目を履修していれば、この場合も指定科目を履修したこととなる（読み替えの範囲は厚労省HPの表を参照）。

加えて、上記指定科目名や読み替えの範囲にある科目名の末尾に、「原論」、「(の)原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の)方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合でも可。これら名称が違えば認められない場合もある。科目の詳細は、厚生労働省HPや所属大学で要確認。併願先に地方上級の福祉職を考えている人は、該当する科目の履修を忘れないこと。

一方、都道府県や政令指定都市以外の市役所の場合、大半の自治体が臨床心理士（心理系）、社会福祉士（福祉系）、精神保健福祉士等の資格や、実務経験を有していることを要件としている。専門的な学部の出身者でない限り、学部生では受験先が限られることが多い。それでもその自治体で働きたいと考える場合、一般事務（専門試験は大半の自治体で存在しない）の採用枠で受験することになる。一般事務である以上、心理・福祉系のみの職務に対するわけではないが、ある程度は希望を反映される可能性がある。

2. 関西圏自治体 採用試験概要

近畿 2府 4県で 2022 年度に実施された心理・福祉職の採用試験を幅広く紹介します。

※採用の有無や採用区分、採用予定数は年度によって異なります。必ず各自治体のホームページ等でご確認ください。なお、2022 年度に募集がない場合は、2022 年度以前の概要を掲載しています。

《資格・経験 必要→24 頁から》 《資格・経験 不要→27 頁から》

(1) 資格が必要な自治体

【和歌山県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 ／ ②試験概要
和歌山県	6/19 社会福祉士 14名程度	①受験資格 社会福祉士の資格取得者又は令和5年3月末日までに行われる社会福祉士国家試験により資格取得見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験(SCOA)択一、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接
和歌山県	6/19 精神保健福祉士相談員 2名程度	①受験資格 精神保健福祉士の資格取得者又は令和5年3月末日までに行われる精神保健福祉士国家試験により資格取得見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 基礎能力試験(SCOA)択一、専門択一、論文、適性試験 ・二次試験 個別面接

【兵庫県下】

兵庫県	6/19 児童福祉司 6名	①受験資格 児童福祉司の任用資格を有する者あるいはその見込みの者で、次のいずれかに該当する者 ア 昭和 38 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた者（令和 5 年 4 月 1 日現在における年齢が 22 歳～59 歳の者）（学歴不問） イ 平成 13 年 4 月 2 日以降に生まれた者で大卒・大卒見込み ②試験概要 ・一次試験 専門択一、論文試験 ・二次試験 口述試験、適性検査
明石市	6/10～6/16 福祉職 5名程度	①受験資格 1963 年 4 月 2 日以降に生まれ（2023 年 4 月 1 日時点で 59 歳以下）、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、または手話通訳士のいずれかの資格を有する人（2023 年 5 月 31 日までに取得する見込みの人を含む） ②試験概要 ・一次試験 エントリーシート、面接 ・二次試験 教養択一、事例問題（記述）、面接 ・三次試験 面接

【大阪府下】

東大阪市	9/4～9/20 福祉 20名程度	<p>①受験資格 昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を既に取得、または令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 SCOA(基礎能力検査) ・二次試験 SCOA(事務能力検査)、SCOA(性格検査)、個別面接、集団討論
-------------	--	--

【関西圏以外】

東京都 1類B	5/1 福祉A 34名	<p>①受験資格 平成 5 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人で、以下のいずれかの資格を有する人（資格・免許は取得見込みを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・保育士 ・児童指導員 ・児童自立支援専門員 <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養択一、論文、専門記述 ・二次試験 口述試験
特別区 I類	5/1 福祉 125名程度	<p>①受験資格 国籍を問わず、社会福祉士若しくは児童指導員の資格を有する人又は保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている人で、平成 5 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養択一、専門記述、論文 ・二次試験 口述試験

★その他、過去に心理福祉職の募集があった自治体

(詳細略。各自治体のホームページ等でご確認ください。)

【滋賀県下】 栗東市（心理判定員）、高島市（臨床心理士）

【京都府下】 京丹後市（社会福祉士、臨床心理士）、八幡市（社会福祉士）

【奈良県下】 大和高田市（社会福祉士、臨床心理士又は公認心理師）、
奈良県警察（心理カウンセラー）
御所市（社会福祉士）、葛城市（社会福祉士）

【和歌山县下】 和歌山市（社会福祉士、精神保健福祉相談員）、有田市（臨床心理士）、
海南市（社会福祉士）

【大阪府下】 豊中市（社会福祉職、心理職）、守口市（社会福祉士、精神保健福祉士）
門真市（社会福祉士、臨床心理士）、東大阪市（精神保健福祉相談員、福祉職）
泉大津市（臨床心理士、社会福祉士）、羽曳野市（社会福祉）、
枚方市（福祉資格、臨床心理士）
島本町（社会福祉士）、四条畷市（社会福祉士）、
泉南市（社会福祉士、公認心理師）

(2) **資格・経験なし受験可の自治体**

【滋賀県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 ／ ②試験概要
滋賀県	6/19 社会福祉 13人程度	<p>①受験資格 次のいずれかに該当する者。</p> <p>ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有すること又は令和5年3月31日までに同資格を有する見込みであること。</p> <p>イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有すること又は令和5年3月31日までに同資格を有する見込みであること。</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養択一、専門択一、口述試験 ・二次試験 論文試験、口述試験、適性検査

【京都府下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 ／ ②試験概要
京都府	6/19 福祉 5名程度	<p>①受験資格 次のいずれかに該当する方で、社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和5年3月末日までに取得見込みの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 ・平成13年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 <p>ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)若しくは高等専門学校を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方</p> <p>イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養択一、専門択一、論文試験、適性検査、集団面接 ・二次試験 個別面接、グループワーク
京都市	6/19 福祉職 約15名	<p>①受験資格 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方又は取得する見込みの方</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養試験、専門試験、作文試験、WEB面接 ・二次試験 個別面接
京都市	6/19 心理職員 約5名	<p>①受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学(大学院を含む。短期大学除く)において心理学を専攻して卒業(修了)した方又は卒業(修了)見込みの方 <p>(注) 心理職員において、「心理学専攻」とは、心理学や行動科学(臨床教育学・発達臨床学を含む)を専攻していることをいいます。心理学の単位を取得しているだけではなく、専攻していることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師資格を有する方又は取得する見込みの方 <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養試験、専門試験、作文試験、 ・二次試験 個別面接

【大阪府下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 ／ ②試験概要
大阪府	6/19 社会福祉職 60名程度	<p>①受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>a. 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくは大学院 又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、 教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する 課程を修めて卒業又は修了した人（令和5年3月卒業（修了） 見込みの人を含む。）</p> <p>b ~ d 中略</p> <p>e. 社会福祉士の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和5年 3月末までに社会福祉士の登録手続きが可能な人）を含む。）</p> <p>f. 精神保健福祉士の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和 5年3月末までに精神保健福祉士の登録手続きが可能な人）を 含む。）</p> <p>g. 公認心理師の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和5年3月 末までに公認心理師の登録手続きが可能な人）を含む。）</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養考査(小論文)、専門択一 ・二次試験 個別面接、集団討論、模擬インタビュー
	6/19 心理職 15名程度	<p>①受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>a. 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくは大学院 又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の 課程を修めて卒業又は修了した人（令和5年3月卒業（修了） 見込みの人を含む。）</p> <p>b. 公認心理師の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和5年3月 末までに公認心理師の登録手続きが可能な人）を含む。）</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養考査(小論文)、専門択一 ・二次試験 個別面接、集団討論、模擬インタビュー
大阪市	6/19 社会福祉 100名程度	<p>①受験資格 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方、社会福祉主事任 用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 適性試験(SPI3)、専門記述 ・二次試験 個別面接
堺市	6/19 社会福祉 6名程度	<p>①受験資格 平成4年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉主事の任用資格を有する 人又は令和5年3月31日までに社会福祉主事の任用資格を取得見込みの人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 基礎能力試験(教養択一) ・二次試験 専門試験(記述式)、個別面接

堺市	9/25 社会人 (社会福祉) 4名程度	<p>①受験資格 昭和48年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、申込日現在において社会福祉主事任用資格を有する人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 基礎能力試験（択一） ・二次試験 専門試験（記述式）、個別面接
堺市	6/19 心理 若干名	<p>①受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次の①②③のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公認心理師の資格を有する人又は取得見込みの人 ②公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士（以下、「臨床心理士」という）の資格を有する人又は取得見込みの人 ③学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）もしくは大学院において心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業（修了）した人（令和5年3月31日までに卒業（修了）見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると堺市人事委員会が認める人 <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 基礎能力試験（教養択一） ・二次試験 専門試験（記述式）、個別面接
東大阪市	9/4~9/20 心理 7名	<p>①受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた人で以下の要件のいずれかを満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公認心理師資格または臨床心理士資格をすでに取得、または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ②学校教育法による大学（短大を除く）または大学院をすでに卒業または令和5年3月卒業見込みで、心理学に関する専門課程を修了または令和5年3月修了見込みの人 <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 SCOA（基礎能力検査） ・二次試験 SCOA（事務能力検査）、SCOA（性格検査）個別面接、集団討論
大阪府警察	6/19 少年育成 心理職 1~3名程度	<p>①受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）もしくは大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修め、卒業又は修了した人（令和5年3月までに卒業又は修了する見込みの人を含む。） (2) 公認心理師資格を有する人（採用予定日までに取得見込みの人を含む。） <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養考査（小論文）、専門考査（記述式） ・二次試験 個別面接、適性検査

【兵庫県下】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格／②試験概要
兵庫県	5/15 心理判定員 (特別枠) 3名程度	<p>①受験資格 4年制の大学または大学院の課程で、心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 昭和38年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日現在における年齢が22歳～59歳の者）（学歴不問）</p> <p>イ 平成13年4月2日以降に生まれた者で大卒・大卒見込み</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 専門試験（記述式） ・二次試験 口述試験、適性検査
	6/19 心理判定員 3名程度	<p>①受験資格 4年制の大学または大学院の課程で、心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業(修了)した者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 昭和38年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日現在における年齢が22歳～59歳の者）（学歴不問）</p> <p>イ 平成13年4月2日以降に生まれた者で大卒・大卒見込み</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 専門択一、論文試験 ・二次試験 口述試験、適性検査
	理化学職 (心理) (2020-2022年は 募集なし)	<p>①受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた者（令和2年4月1日現在34歳以下）で、4年制大学又は大学院の課程において、生理心理学、精神生理学系その他これに類する学科等を専攻して卒業（修了）した者又は令和2年3月31日までに卒業（修了）見込みの者（2019年度試験）</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 専門記述、専門択一 ・二次試験 口述試験、適性検査
神戸市	4/4～4/17 福祉 (大卒特別枠) 5名程度 ※2021年度より 試験制度変更	<p>①受験資格 年齢：平成10年4月2日以降に生まれた人。ただし、大学院を修了した人又は令和5年3月までに修了する見込みの人及び学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人は、平成8年4月2日以降に生まれた人</p> <p>学歴等：大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人及び、専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した人又は令和5年3月までに取得する見込みの人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 適性検査（SPI3） ・二次試験 個別面接 ・三次試験 個別面接、グループワーク、時事問題、論文

神戸市	6/19 福祉 (大卒一般枠) 8名程度	<p>①受験資格 年齢：平成7年4月2日以降に生まれた人。ただし、大学院を修了した人又は令和5年3月までに修了する見込みの人及び学校教育法第87条第2項に該当する課程を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人は、平成5年4月2日以降に生まれた人 学歴等：大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人及び、専修学校（専門学校等）の専門課程を卒業し高度専門士の称号を取得した人又は令和5年3月までに取得する見込みの人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養択一、専門択一、適性検査 ・二次試験 個別面接 ・三次試験 個別面接、グループワーク、論文
	4/4～4/17 福祉 (社会人経験者) 3名程度 ※2021年度より 試験制度変更	<p>①受験資格 昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 適性検査（能力）、アピールシート、資格加点、 ・二次試験 個別面接 ・三次試験 提案型論文、グループワーク、個別面接
	6/19 心理判定員 8名程度	<p>①受験資格 令和5年4月1日現在で40歳未満の人で、大学（短期大学除く）において心理学に関する課程を専攻して卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人</p> <p>②試験概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験 教養試験（択一）、専門試験（記述式） ・二次試験 個別面接、グループワーク

【関西圏以外】

自治体名	一次試験日 募集職種 採用予定数	①受験資格 ／ ②試験概要
東京都 I類B	5/1 心理 29名	①受験資格 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、論文、専門記述 ・二次試験 口述試験
特別区 I類	5/1 心理 21名程度	①受験資格 国籍を問わず、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）の心理学科を卒業した人又はこれに相当する人で、昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一、専門記述、論文 ・二次試験 口述試験
愛知県	5/22 社会福祉 約20人	①受験資格 次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学及び専門職大学の前期課程含む。）において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業若しくは修了した人（令和5年3月31日までに卒業若しくは修了する見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人 イ 児童福祉法第13条第3項各号のいずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する人又は令和5年3月31日までに同資格を取得する見込みの人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一 ・二次試験 専門択一、論文試験、口述試験、適性試験
	5/22 心理 約10人	①受験資格 学校教育法による大学（短期大学及び専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した人（令和5年3月31日までに卒業若しくは修了する見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人 ②試験概要 ・一次試験 教養択一 ・二次試験 専門択一、論文試験、口述試験、適性試験

VII. 出題例

【教養試験 数的処理】

卓球サークルに所属する A～H の 8 人のうち、A～D の 4 人は紅チーム、E～H の 4 人は白チームに分かれて、チーム対抗の紅白戦を 2 回行った。各回の紅白戦では、シングルスの試合を 4 試合行い、各チームの全員が出席した。対戦相手について、1 回目の紅白戦では、紅チームの A～D が、それぞれ白チームの E～H のいずれかと対戦し、2 回目の紅白戦では、全員が 1 回目の相手とは異なる相手と対戦したことのほか、次のことが分かっているとき、確実にいえるのはどれか。

- 1 回目に B と、2 回目に D と対戦した白チームの選手がいる。
- 1 回目に G と、2 回目に H と対戦した紅チームの選手がいる。
- D が 1 回目に対戦した白チームの選手とは、2 回目には C が対戦した。
- A は E と対戦した。
- C は G と対戦しなかった。
1. 1 回目に A は H と対戦した。
 2. 2 回目に D は F と対戦した。
 3. B とも C とも対戦した選手がいる。
 4. C は F とは対戦しなかった。
 5. D は H と対戦した。

解答 1

【国家総合職（人間科学）1次専門択一（Ⅱ部選択A（心理系）】2022年度から一部抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようしてください。

学習理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. C. L. ハルは、刺激と反応の間に、動因や習慣強度をはじめとする仲介変数 (intervening variable) を仮定し、刺激と反応の連合の強さは動因の低減により強化されると考えた。また、動因と習慣強度の積を反応ポテンシャルと呼び、学習の理論を数式によって説明しようとした。
2. E. C. トールマンら (Tolma, E. C. & Honzik, C. H., 1930) は、複雑な迷路とネズミを用いた実験において、全試行を通じて報酬を提示しない群でも、ある時点を境に急速に誤りが減少するという結果を得た。このことから、ネズミは新しい課題状況に置かれた際に、その状況を新しく見直すことによって認知を再編成し、問題解決のための有効な手がかりを獲得すると考えた。
3. B. F. スキナーは、一定数の反応ごとに強化する定率強化、一定の経過時間ごとに強化する定時強化、ランダムに強化を与え平均的な率や時間を一定にする変率強化や変時強化などの強化スケジュールを考えた。これらを連続強化といい、連続強化では、部分強化に比べて少ない強化数のとき、消去抵抗が大きくなるという現象が知られている。
4. E. L. ソーンダイクは、ニワトリ・イヌ・ネコなどを用い、オペラント条件づけの手法による数々の実験を行った。彼は、洞察 (insight) によって得られた成功は満足を伴うのでそれに先行する反応傾向を強め、逆に失敗は不満足を生じさせてそれに先行する反応傾向を弱めるという練習の法則を提唱した。
5. M. E. P. セリグマンら (Seligman, M. E. P. & Maier, S. F., 1967) は、イヌを用いた実験において、罰子として電撃を繰り返し与えると、次第にイヌが無気力になる現象を発見し、これを学習性無力感と呼んだ。学習性無力感は、食欲の減退、体重の減少などの生理過程に影響を及ぼすものではないことが知られている。

解答 1

【国家総合職（人間科学） 二次専門記述】2022年度から一部抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

人間の単語認知についての実験 (Reicher, G. M., 1969) に関する以下の問い合わせに答えなさい。

○実験の概要

まず、実験参加者に、図1の①に示すような凝視点を見るように教示する。凝視点に続いて、図1の②に示すような刺激が短時間（数10ミリ秒）提示される。その後に、図1の③のようなマスク（妨害刺激）と選択肢が提示される。最後に、選択肢のうち、どちらの文字が図1の②において提示されていたかを実験参加者に答えさせる。

実験では、図1に示すような複数の条件が設定されていた。②において、条件1では、通常の単語が提示された。条件2では、1文字だけ提示された。条件3では、条件1の単語を並べ替えた非単語が提示された。③において、選択肢はDとKであり、正解はDである。単語や文字の種類を変えたこうした刺激は200種類以上用意された。また、③のマスクは、②の刺激がもたらす残像を消すために提示された。

実験後に各条件における平均誤答率を比較したところ、図2のようになつた。

心理学に
関連する
領域

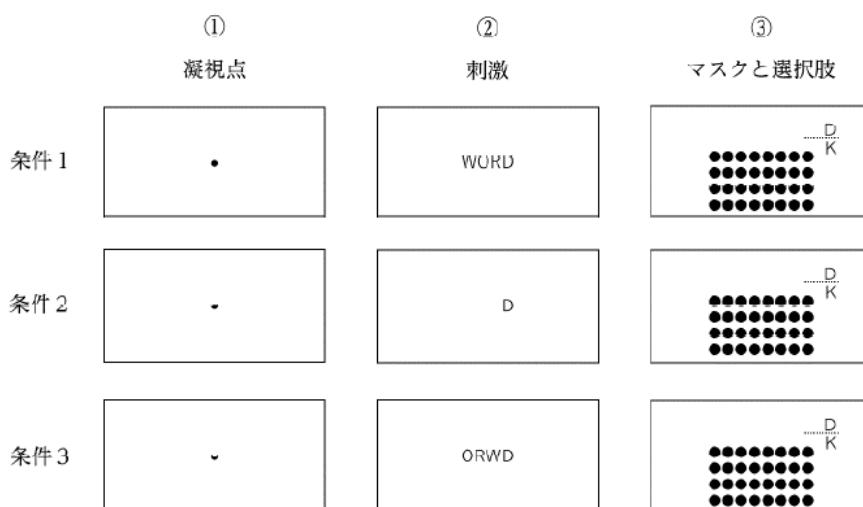


図1 提示刺激及び実験条件の例

(次ページに続く)

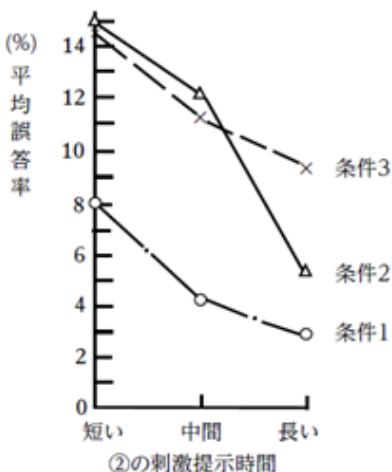


図2 実験の結果

- (1) この実験から得られた結果（図2）を、「単語」、「文字」という語句を用いて説明しなさい。
 - (2) 図1では、正解Dの対案としてKが提示された。これはなぜか説明しなさい。
 - (3) この実験で見いだされた現象は何と呼ばれているか。漢字6文字で答えなさい。
 - (4) この実験結果を説明するために、J. L. マクレラントとD. E. ラメルハート (McClelland, J. L. & Rumelhart, D. E., 1981) が考案した単語認知のモデルは相互活性化モデル (interactive activation model) と呼ばれている。相互活性化モデルは、脳の神経細胞に対応した多数の処理ユニットを持つ、コネクショニスト・モデルやニューラル・ネットワーク・モデルと呼ばれるモデルの初期の研究例である。このモデルは、縦線や斜め線といった文字を構成する線分を処理する特徴レベル、文字を処理するレベル、そして単語を処理するレベルという3層に分かれ、レベル内及びレベル間において相互に処理が進行する。
- このモデルに基づいて、図2に示した結果を説明しなさい。

**福祉に
関連する
領域**

令和3年11月、総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計」が公表された。それによると、総人口に占める15歳未満人口の割合は1970（昭和45）年に24.0%だったものが2020（令和2）年には11.9%へと減少する一方、65歳以上人口の割合は1970（昭和45）年に7.1%だったものが2020（令和2）年には28.6%へと増加しており、我が国の人口構造における急速な少子高齢化の進行を読み取ることができる。

これに関する以下の問い合わせに答えなさい。

- (1) 我が国における少子化対策について、これまでに取り組まれた内容やその背景を、以下の□の中の用語を全て用いて説明しなさい。また、それを踏まえ、今後の少子化対策について論じなさい。なお、初めて用語を使用するときは、下線を引くこと。

（次ページに続く）

	<p style="text-align: center;">福祉ニーズ、性別役割分担意識、労働市場</p> <p>(2) 我が国の人団構造における高齢化の進行に伴い国が行った介護職員等の介護人材確保対策について、これまでに取り組まれた内容を、以下の□の中の用語を全て用いて説明しなさい。また、それを踏まえ、今後の介護人材確保対策について論じなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは、下線を引くこと。</p> <p style="text-align: center;">介護保険制度、認知症、生産性</p>
社会学に 関連する 領域	<p>逸脱行動に関する以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) 社会学における逸脱行動（犯罪・非行）に関する理論について説明しなさい。</p> <p>なお、説明する理論は一つでも複数でも構わない。</p> <p>(2) 現代の我が国で生じている逸脱現象（犯罪・非行）について具体的な事象を挙げ、(1)で述べた理論を用いて説明しなさい。また、こうした逸脱行動を防止するための施策を論じなさい。</p> <p>なお、(1)で複数の理論を挙げた場合、全ての理論を用いる必要はない。</p>
教育学に 関連する 領域	<p>我が国における学校教育と児童生徒の多様化に関する以下の問いに答えなさい。</p> <p>(1) 近年の学校教育における児童生徒の多様化の実態について三つの観点を挙げ、それぞれ説明しなさい。</p> <p>(2) (1)で挙げた三つの観点を踏まえて、我が国における多様性と公平性に関する学校教育の取組の状況と課題について、以下の□の中の用語を全て用いて論じなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは、下線を引くこと。</p> <p style="text-align: center;">OECD国際教員指導環境調査(TALIS)、学習指導要領、帰国・外国人児童生徒</p>

【家庭裁判所調査官補 2次専門記述問題（心理・福祉系のみ掲載）】2022年度

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

心理学に関する領域①	<p>以下の事例を読んで、次の1から3まで的小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <p>小学5年生の男児Aは、3年生の頃から、授業の課題や宿題ができないこと、注意が足りず反抗的な行動が見られており、こここのところ成績やテストの点数が落ちていることが問題となり、児童精神科に来談し、公認心理師が面接を実施した。</p> <p>両親は、「これまでに発達の問題を指摘されたことはなく、就学時健康診断でも問題はなかつた。」と報告した。ただ、Aがしばらく落ち込んでいて、何もやろうとしない時期が何度かあつたとのことである。</p> <p>Aの通知表を見ると、授業中のやりとりにもよく参加し、音読や算数にも困ることはなかった様子である。ただ、Aの書いたものは、とても学年相応とはいえないものだった。</p> <p>ここ2年間、Aは漢字ドリルや書き物の宿題をしようとしなかったり、宿題を提出しなかったり、授業中ぼんやりしたり、ソワソワしたり、クラス全体の活動に参加しなかったりすることが重なり、担任も心配しているとのことだった。</p> <p>Aは、だんだん学校が嫌いになっており、特に書くことが嫌いだと言い、次のように話した。 「問題を解いたり、実験をしたりはできるけど、それを書くのは大っ嫌い。頭が真っ白になっちゃう。先生はいつも僕がちゃんとやってないって言う。漢字を一生懸命書いても、『もっとちゃんと真面目に丁寧に書きなさい、枠の中に書きなさい。』って言う。僕が真面目にやらないから悪いんだって。態度が悪いって。だから学校なんて、もう行きたくない！」</p> <ol style="list-style-type: none">1 Aの精神医学的診断仮説を3つ以上あげ、それぞれの根拠を述べよ。2 1の中で、Aの問題（状態）と関連性が高いと考えられる仮説を挙げ、その理由を述べよ。3 2で述べた仮説を確認するためには、ほかにどのような資料が必要か、その理由とともに3つ以上述べよ。
心理学に関する領域②	<p>成人期以降の発達について、次の1から3まで的小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <ol style="list-style-type: none">1 成人期以降の発達の特徴について、エリクソンの心理社会的発達理論をもとに簡潔に説明せよ。2 中年期危機と呼ばれる印象について説明し、具体的な問題を挙げ（架空でも構わない）、その解決法について論ぜよ。3 老年期に、老化の過程にうまく適応すること（幸福な老い）をサクセスフル・エイジングと呼ぶ。こうした老年期の適応を阻害、あるいは、促進する要因にはどのようなものがあるか、論ぜよ。

心理学に 関する 領域③	<p>人権問題に係る差別 (discrimination) について、次の 1 から 3 までの小間に答えよ (問い合わせの順に解答すること)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ステレオタイプ (stereotype)、偏見 (prejudice)、差別のそれぞれについて、具体例をあげながら簡潔に説明せよ。 2 予言の自己成就 (self-fulfilling prophecy) とはどういう現象か、具体例をあげながら完結に説明せよ。 3 小問 1 と 2 に基づいて、人権問題に係る差別が維持、または助長される現象について、個人 (マイクロ) と集団・社会 (マクロ) の関係性に着目しながら具体例をあげて説明したうえで、この問題を解決する方法について具体的に論ぜよ。
教育学に 関する 領域①	<p>中央教育審議会が令和 3 年 1 月 26 日に『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第 228 号）』をとりまとめた。</p> <p>「個別最適な学び」に関して以下の 1 及び 2 の小間に答えよ (問い合わせの順に解答すること)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「個別最適な学び」について、また、「個別最適な学び」が提唱された背景について説明せよ。 2 「個別最適な学び」が成立するための条件や課題について、また、「個別最適な学び」が今後の学校教育に与える影響について、それぞれ複数挙げて論ぜよ。
教育学に 関する 領域②	<p>統計的仮説検定に関する次の 1 及び 2 の小間に答えよ (問い合わせの順に解答すること)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 統計的仮説検定の手続きについて、以下の語句を必ず 1 回は使用して (語句の初出時には下線を付すこと)、対応のない (独立な) 2 群の平均値を比較する場合を例に具体的に説明せよ。なお、2 群の母分散は等質であると仮定する。 <p style="text-align: center;">帰無仮説 対立仮説 検定統計量 有意水準 棄却</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 統計的仮説検定の問題点を 3 つ以上説明し、それらを解決する方法についてそれぞれ論ぜよ。
教育学に 関する 領域③	<p>教師 (教員) の「多忙化」が問題視されているが、組織としての学校のあり方について、以下の問い合わせに答えよ (問い合わせの順に解答すること)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教師の職務には、他の専門職に比して、多忙化につながりやすい特徴があると言われているが、その特徴について、複数の点を挙げて説明せよ。 2 学校の組織 (職場) には、他の組織に比して、多忙を生み出しやすい特質があると言われているが、その特質について、複数の点を挙げて説明せよ。 3 近年「チームとしての学校」という言葉で、外部社会との関係づくりの重要性が指摘されているが、このような関係づくりが、どのように多忙化の改善につながるか論ぜよ。

福祉に 関する 領域①	<p>ソーシャルワークにおけるリサーチについて、次の1から3までの小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉調査を定義するとともに、社会福祉調査が持つ複数の役割について説明せよ。 2 ソーシャルワーカーが調査を実施するにあたって、倫理的に留意しなければいけない事項を述べよ。 3 ある自治体において、その自治体に住む身体障害のある住民を対象に、ある仮定を検証すべく量的調査を実施することになった。自治体において、身体障害のある住民全員の台帳が用意されるとして、自由に仮説を設定し、その検証に必要なサンプリング方法、調査実施（質問紙配布）方法、そして設定した仮説を検証するに適した質問項目、分析方法をそれぞれ論ぜよ。
福祉に 関する 領域②	<p>要支援児童及び特定妊婦について、以下の1及び2の小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要支援児童及び特定妊婦について、それぞれ説明せよ。その際、どのような問題を抱えた人が支援対象となるのか、具体例を2つずつ挙げること。 2 要支援児童及び特定妊婦に対して支援が必要とされた社会的情勢を踏まえ、期待される支援と課題について、市町村が主体となる具体的な支援機関又は組織を3つ挙げてそれらの機能や役割に触れながら論ぜよ。
福祉に 関する 領域③	<p>高齢期の余暇活動について、次の1から3までの小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代日本において、高齢期の余暇活動としては、どのような種類の活動が考えられるか、少なくとも4種以上の活動について説明せよ。 2 高齢期の余暇活動について、社会的に取り組む必要性が生じてきている現代社会の状況や実態について論ぜよ。 3 高齢期の余暇活動を推進するための日本の取組を3つ以上あげ、その内容と課題を論ぜよ。 <p>注 「余暇活動」とは、食事や睡眠などの生活の基本的活動、および生計の維持を目的とした仕事や家事などの労働以外の、自分で自由に使える時間における活動のことをいうものとする。</p>

社会学に 関する 領域①	<p>セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）について、次の1及び2の小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <p>1 「セクシュアル・マイノリティ」という概念とは何か、及び、「セクシュアル・マイノリティ」が差別される理由について、「LGBT」、「SOGI」という語句を必ず1回は使用して説明せよ。この語句の初出時には下線を付すこと。</p> <p>2 「セクシュアル・マイノリティ」に関する課題や論点にはどのようなものがあるか。個人、社会制度、法律のそれぞれの観点から論ぜよ。</p>
社会学に 関する 領域②	<p>コントロール理論は、犯罪・非行を説明するための有力な枠組みである。この理論について、次の1及び2の小間に答えよ（問い合わせの順に解答すること）。</p> <p>なお、2つの小問を通して、以下の語句を必ず1回は使用し（順不同）、その語句の初出時には下線を付すこと。</p> <p style="text-align: center;">ハイリスク 質問紙調査 エビデンス インボルブメント（巻き込み） 退学処分 グラスマック 早期介入 ゴットフレッドソン</p> <p>1 コントロール理論に包含される「社会的ボンド理論」と「セルフコントロール理論」について、それぞれ説明せよ。</p> <p>2 コントロール理論に立脚した少年非行対策について、現代日本の社会的文脈に即して論ぜよ。</p>

【家庭裁判所調査官補 人物試験Ⅰ（事例）】2022年度

＜事例＞※事例は面接の日程ごとに変わります。

中学の教諭Aと生徒B、進路面談の様子。Bは水泳部で水泳の強豪校C高校に行きたいと考えている。

A「前回の模試が良かったから、Bの成績ならもっと偏差値の高い高校に行ける。考えてみたらどうだ。」

B「C高校に行きます。」

A「C高校なんてもったいない。Bの将来を思って言っているんだ。」

B「（机を見ながら）考えてみます。」

＜おおまかな流れ（2022年度）＞

①2分間で事例を読む。

②事例に関する質問

例)・この場面について簡潔に説明してください。

・A,Bはそれぞれどのような気持ちだと思いますか。（それぞれ複数の心情を考えるよう求められる。）

→どの部分からそのように考えましたか。

→どのような情報があれば、それが確からしくなると思いますか。

・この2人の関係性はどのようなものだと考えますか。

③受験生自身に関する質問

例)・人間関係において、悩んだ経験はありますか。また、その時どのような行動をとりましたか。

・家族以外の誰かと対立した経験はありますか。

・対立した際、どのような対応をしましたか。

【家庭裁判所調査官補 人物試験Ⅱ 集団討論テーマ】2022年度

・リーダーを選ぶ際の推薦・立候補のメリットデメリットを踏まえた是非

・SNS普及による効果と弊害を踏まえ、若年層だけでなく様々な世代がSNSを活用するための方策

・営利企業が従業員の副業を解禁し始めているが、副業解禁のメリットとデメリットについて検討したうえでの是非

・公共施設が開いている時間帯に災害が起きた場合に職員に求められる対応と普段からの備え

・AIを利用した通訳・翻訳技術を活用する際の留意点と外国語を学ぶ意義

・災害時の安否不明者の氏名を公開する是非

・SNSにおいて高評価と低評価で数値化されることのメリットとデメリットをあげたうえでその要否

・アバターを利用したコミュニケーションにおいてどのような問題が生じるか又その対策

【法務省専門職 1次専門採一（矯正心理専門職区分・法務教官区分・保護観察官区分）】

2022年度から一部抜粋

※最新の過去問題に関しては各機関のHPを確認するようにしてください。

我が国における児童虐待の現状及びその対策に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 厚生労働省の「福祉行政報告例」によると、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、平成2年度以降増加し続けていたが、児童虐待防止法*が施行された平成12年度以降減少に転じ、令和元年度は、平成11年度の6割程度となっている。
2. 児童虐待防止法における「児童虐待」には、保護者がその監護する児童に対し、著しい心理的外傷を与える言動を行うことも含まれており、例えば、児童が同居する家庭において、保護者がその配偶者に対して暴力を振るうなどの行為が含まれる。
3. 児童虐待防止法は、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合の通告義務について規定しているが、通告が義務付けられているのは、児童福祉施設、学校、医療機関等、児童虐待の兆しや疑いを発見しやすい期間に限られている。
4. 児童福祉法において、児童相談所が児童虐待に係る通告を受けた場合、児童相談所長は、児童虐待の有無を確認するため、親権者等が拒否するときを除き、必ず児童の一時保護を行わなければならないとされている。
5. 児童虐待防止法において、家庭裁判所は、児童虐待が行われているおそれがあると認める場合、あらかじめ親権者等の同意を得られたときに限り、検察官をして、児童の住所又は居所に立ち入り、必要な調査又は質問をさせることができるとされている。

* 児童虐待の防止等に関する法律

【法務省専門職 2次専門記述】2022年度

矯正心理 専門職	<p>以下の間に答えなさい。</p> <p>(1) 学習理論における、正の強化、正の弱化、負の強化、負の弱化を、それぞれ具体例を挙げつつ、簡潔に説明しなさい。</p> <p>(2) 子育てにおいて、特定の行動をやめさせるために体罰が効果的でない理由と、体罰がもたらす長期的な影響を、「正の弱化」及び、□の語群Aの中から二つ以上の用語を用いて、心理学的に説明しなさい。</p> <p>なお、初めて「正の弱化」及び語群Aの用語を使用するときは下線を引くこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>〔語群 A〕</p><p>嫌悪刺激、状況的依存、情動反応、攻撃行動、感情調節</p></div> <p>(3) 以下の□の語群Bの中から用語を一つ選び、それを明記した上で、子どもの行動を一つ挙げ、体罰以外の方法により、その行動の頻度を減らす方策について、選んだ用語を用いて具体的に述べなさい。</p> <p>なお、初めて語群Bの用語を使用するときは下線を引くこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>〔語群 B〕</p><p>タイムアウト、反応コスト、シェイピング</p></div>
法務教官 保護観察官 No. 1 (心理学)	<p>「三人寄れば文殊の知恵」ということわざが示すように、一般的には、個人が単独で考えるよりも、集団で討議した方が、優れた解決や的確な決定が可能と考えられている。集団では人数が多い分、多くの情報を持ち寄り、多彩な観点から決定の根拠となる有力な情報を探し出せると期待される。しかし、こうした期待は、数多くの研究から実現が困難であることが示されており、非常に有能なメンバーで構成された集団であっても、愚かな意思決定を下すことがあるという。</p> <p>集団における意思決定に関する以下の問い合わせに答えなさい。</p> <p>(1) 集団意思決定における集団極化（group polarization）と呼ばれる現象を説明しなさい。</p> <p>(2) 集団思考（groupthink）又は集団浅慮と呼ばれる、集団における意思決定について、その特徴を、以下の□の中から一つ以上の用語を用いて説明しなさい。また、集団思考を防ぐための方策を具体的に述べなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>リスク・テイキング、道徳、情報の軽視、ステレオタイプ、 自己検閲、満場一致の幻想、圧力、監視人</p></div>

<p>法務教官 保護観察官 No. 2 (教育学)</p>	<p>我が国における通級による指導に関して、以下の問い合わせに答えなさい。</p> <p>(1) 通級による指導について、実施されている背景に觸れながら、説明しなさい。</p> <p>(2) 通級による指導の具体的実施方法について、以下の□の中の用語を全て用いて説明しなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは下線に引くこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 自校通級、他校通級、巡回指導、自立活動、個別指導 </div> <p>(3) 通級による指導の実施上の留意事項や課題について述べなさい。</p>
<p>法務教官 保護観察官 No. 3 (福祉)</p>	<p>次の事例を読んで、以下の問い合わせに答えなさい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>〈事例〉</p> <p>Aさん（72歳）は、自宅で妻（65歳）と暮らしている。</p> <p>現在Aさん夫妻は年金で生活をしているが、Aさんが飲酒のために浪費してしまうので、妻がパートで働き生活を支えている。また、Aさんは酒に酔って暴れるため、妻はその対応に苦慮している。</p> <p>なお、Aさんは以前運送業に従事していたが、飲酒運転が原因で退職したという経緯がある。</p> </div> <p>(1) Aさん夫妻に対する相談・支援の窓口として、「保健所」、「精神保健福祉センター」、「自助グループ・リハビリ施設」が挙げられる。それぞれの機関等について簡潔に説明した上で、アルコール関連問題を有している者とその家族に対して、各機関等で行い得る支援について述べなさい。</p> <p>(2) アルコール関連問題に限らず、Aさん夫妻を支援する機関の一つとして、「地域包括支援センター」が挙げられる。同センターの設置目的を説明した上で、同センターが実施する包括的支援事業について説明しなさい。</p>
<p>法務教官 保護観察官 No. 4 (社会学)</p>	<p>社会学におけるマス・コミュニケーションに関する理論について、以下の問い合わせに答えなさい。</p> <p>(1) マス・コミュニケーションの受容過程における対人的影響の一つである「コミュニケーションの二段の流れ」仮説を踏まえ、限定効果論について、以下の□の中から三つ以上の用語を用いて説明しなさい。</p> <p>なお、初めて用語を使用するときは下線を引くこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> オピニオン・リーダー、マス・メディア、フォロワー、 中継機能、補強機能、直接効果論 </div>

- (2) 以下の文章は、1983年に発表されたB.アンダーソンの『想像の共同体』(白石隆ほか訳)の一節である。これを踏まえ、B.アンダーソンの論じた「想像の共同体」について説明しなさい。

新聞は、本の「極端な一形態」、途方もない規模で販売されるが、その人気たるやきわめてはかない本にすぎないともいえよう。一日だけのベストセラーとでも言おうか。新聞が印刷の翌日には古紙になってしまうこと（中略）まさにその故に、それは、異常なマス・セレモニー、虚構としての新聞を人々がほとんどまったく同時に消費（「想像」）するという儀式を創り出した。我々は、ある特定の朝刊や夕刊が、圧倒的に、あの日ではなくこの日の、何時から何時までのあいだに、消費されるだろうことを知っている。

（中略）

商品としての出版物の発展が、まったく新しい同時性の観念を生み出す鍵であるとしても、我々はなお、「水平・世俗的、時間・横断的」タイプの共同体が可能となる出発点にいるにすぎない。なぜ、このタイプの共同体のなかで、国民だけがかくもポピュラーになったのか。これに関わる要因は明らかに複雑で多様である。しかし、資本主義がすぐれて重要であったということについては強力な立論を行うことができる。

【専門記述(大阪市・大卒程度社会福祉)】2021年度

社会福祉学	<p>第1問 重層的支援体制設備事業の概要について述べなさい。</p> <p>第2問 次の二つの用語について説明しなさい。 (1)住宅確保要配慮者 (2)ソーシャルワークにおけるアセスメント</p>
社会学	<p>第1問 次のA～Dの社会学の概念の中から一つ選び、(1)その概念の意味や関連する研究について説明した上で、(2)その概念にかかわる現代の社会現象・社会問題を取り上げ、その概念を用いながら、あなたの考えを論じなさい。答案用紙の冒頭にA～Dの記号を付けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> A. アーバニズム B. 顯示的消費（誇示的消費） C. メリトクラシー D. 役割距離 <p>第2問 以下は、質問紙調査のための質問文である。この質問文について、社会調査法の観点からみて修正すべき点を指摘した上で、質問文の修正案と選択肢の案を考えて答えなさい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたは、若い女性がたばこを吸ったり、お酒を飲んだりすることをどうおもいますか。 <p>第3問 住居地域が投票行動に影響を与えるという仮説を検証したい。標本調査によっての結果が得られた（仮想例である）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市居住者のうち、198人が候補Aに投票し、63人が候補Bに投票し、89人が棄権だった。 ・農村居住者のうち、145人が候補Aに投票し、81人が候補Bに投票し、24人が棄権だった。 <p>(1) 仮説を検討するのに適した百分率(%) クロス集計表を作成し、そこから読み取れる関係について述べなさい。</p> <p>(2) (1)で述べた関係の有無を判定するために用いられる統計的な方法について説明しなさい。なお、実際に、その方法を用いて関係の有無を判定する必要はありません。</p>

教育学	<p>第1問 現在、社会が格差社会化しているということも言われていますが、学歴・教育上の到達度における差異が格差を生み出す一因となっていると考えられます。この学歴・教育上の到達度の差異が生じる要因について、文化的要因にも具体的に触れながら、説明しなさい。</p> <p>第2問 人生100年時代、超高齢社会と言われ、高齢者の学習の促進が重要な課題となっています。そのためには潜在的なものも含めて、高齢者に関わる多様な学習上、教育上のニーズについて理解することが重要ですが、高齢者の学習ニーズ・教育ニーズにはどのようなものがあるか説明しなさい。</p>
心理学	<p>第1問 情動に関する学説として、ジェームズ・ランゲ (James-Lange) 説、キャノン・バード (Cannon-Bard) 説が知られる。この2つの学説について説明 しなさい。</p> <p>第2問 以下に挙げる (1) ~ (3) の事項すべてについて、説明しなさい。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 色覚の三原色説と反対色説 (2) ヤーキーズ・ドッドソン (Yerkes-Dodson) の法則 (3) ピアジェ (Piaget, J.) の発達理論における自己中心性

VIII. 主な職種・自治体の試験結果

※競争率は、受験者数が示されているものは受験者数（受験者数÷最終合格者）で計算。受験者数示されていないものは申込者数（申込者数÷最終合格者）で計算しています。（競争率が高めに算出されます。）

【国家総合/人間科学(大卒)】試験結果 ／ () 内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	採用予定数	競争率
2022	370名	280名	54名	28名(17名)	30名(※)	10.0倍
2021	358名	273名	54名	28名(19名)	30名(※)	9.8倍
2020	388名	195名	61名	32名(20名)	30名(※)	6.1倍

※大卒者、院卒者の合計

【国家総合/人間科学(院卒)】試験結果 ／ () 内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	採用予定数	競争率
2022	125名	111名	86名	46名(24名)	30名(※)	2.4倍
2021	105名	90名	76名	46名(31名)	30名(※)	2.0倍
2020	116名	85名	80名	45名(24名)	30名(※)	1.9倍

【裁判所職員総合職/家庭裁判所調査官補(大卒)】試験結果 ／ () 内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	566名	470名	225名	58名(46)	8.1倍
2021	599名	502名	239名	61名(52)	8.2倍
2020	874名	495名	264名	64名(49)	7.7倍

【裁判所職員総合職/家庭裁判所調査官補(院卒)】試験結果 ／ () 内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	130名	116名	58名	13名(10)	8.9倍
2021	125名	96名	49名	14名(11)	6.9倍
2020	197名	151名	63名	16名(14)	9.4倍

【法務省専門職(矯正心理専門職)】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	A(男子)	104名	78名	72名	33名	2.4倍
	B(女子)	275名	194名	110名	66名	2.9倍
2021	A(男子)	118名	83名	80名	38名	2.2倍
	B(女子)	248名	176名	65名	42名	4.2倍
2020	A(男子)	142名	101名	91名	45名	2.2倍
	B(女子)	246名	179名	114名	75名	2.4倍

【法務省専門職(法務教官・大卒)】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	A(男子)	887名	561名	298名	188名	3.0倍
	B(女子)	399名	293名	168名	80名	3.7倍
2021	A(男子)	1,003名	704名	513名	238名	3.0倍
	B(女子)	361名	272名	140名	73名	3.7倍
2020	A(男子)	1,052名	719名	513名	241名	3.0倍
	B(女子)	400名	286名	183名	95名	3.0倍

【法務省専門職(法務教官・社会人)】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	A(男子)	106名	53名	40名	20名	2.7倍
	B(女子)	24名	11名	10名	8名	1.4倍
2021	A(男子)	104名	57名	51名	32名	1.8倍
	B(女子)	23名	16名	16名	14名	1.1倍
2020	A(男子)	93名	52名	38名	24名	2.2倍
	B(女子)	35名	17名	16名	12名	1.4倍

【法務省専門職(保護観察官)】試験結果 ／ ※()内は女性の内数

年度	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	317(204)名	194名	177(118)名	98(73)名	2.0倍
2021	274(168)名	164名	151(99)名	95(66)名	1.7倍
2020	281(191)名	165名	159(113)名	94(67)名	1.8倍

地方公務員

【東京都】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	福祉 A	102 名	80 名	57 名	45 名	1.8 倍
	心理	167 名	135 名	99 名	53 名	2.5 倍
2021	福祉 A	80 名	61 名	50 名	39 名	1.6 倍
	心理	134 名	96 名	88 名	39 名	2.5 倍
2020	福祉 A	97 名	48 名	41 名	22 名	2.2 倍
	心理	135 名	69 名	55 名	22 名	3.1 倍

【特別区】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	福祉	445 名	441 名	356 名	229 名	1.8 倍
	心理	169 名	137 名	100 名	44 名	3.1 倍
2021	福祉	468 名	399 名	317 名	211 名	1.9 倍
	心理	217 名	156 名	112 名	60 名	2.6 倍
2020	福祉	567 名	347 名	315 名	165 名	2.1 倍
	心理	292 名	170 名	132 名	45 名	3.8 倍

【京都市】心理職員 試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	心理職員	18 名	14 名	11 名	6 名	2.3 倍
2021	心理職員	31 名	18 名	10 名	3 名	6.0 倍
2020	心理職員	24 名	20 名	13 名	6 名	3.3 倍

※2017 年度、2016 年度、2015 年度、2012 年度は実施なし。

【京都市】福祉職員 試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	福祉	32 名	22 名	14 名	8 名	2.8 倍
2021	福祉	30 名	26 名	11 名	7 名	3.7 倍
2020	福祉	39 名	30 名	23 名	11 名	2.7 倍

【大阪府】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	社会福祉職(6月)	139名	110名	99名	59名	1.9倍
	心理職(6月)	71名	58名	35名	17名	3.4倍
2021	社会福祉職(6月)	159名	116名	97名	49名	2.4倍
	心理職(6月)	101名	80名	57名	19名	4.2倍
2020	社会福祉職(6月)	155名	137名	121名	61名	2.2倍
	心理職(6月)	70名	64名	40名	20名	3.2倍

【大阪市（大卒程度）】試験結果

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	社会福祉	325名	218名	152名	113名	1.9倍
2021	社会福祉	374名	236名	174名	114名	2.1倍
2020	社会福祉	169名	112名	104名	86名	1.3倍

※区分は社会福祉だが、心理学、教育学、社会学でも受験可能。

【堺市】

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	社会福祉	21名	14名	11名	3名	1.6倍
	心理	14名	10名	8名	1名	10.0倍
2021	社会福祉	123名	115名	57名	24名	4.8倍
	心理	24名	16名	13名	6名	2.7倍
2020	社会福祉	129名	64名	50名	24名	2.7倍
	心理	36名	30名	26名	10名	3.0倍

【兵庫県（一般枠）】

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	児童福祉司	47名	23名	—	7名	3.3倍
	心理判定員	26名	15名	—	4名	3.8倍
2021	児童福祉司	31名	24名	—	11名	2.2倍
	心理判定員	25名	17名	—	5名	3.4倍
2020	児童福祉司	30名	22名	—	10名	2.2倍
	心理判定員	27名	18名	—	5名	3.6倍

【兵庫県（特別枠）】

※特別枠とは…「公務員試験対策の特別な準備は不要」「文系・理系を問わず様々な学部出身の人、民間企業に就職を考えている人、自らの経験や能力・適性を活かし、神戸市の幅広い職域（医療産業都市、福祉・教育、情報・システム、環境分野など）でチャレンジしたいと考えている人」のための枠のこと。
 〈福祉・土木・建築・電気・機械区分〉は、1次試験が「専門試験」及び「論文」、「適性検査（性格や職務適性を質問形式で答えていく）」であり、数的等の教養試験がありません。

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	児童福祉司	78名	56名	—	10名	5.6倍
	心理判定員	72名	55名	—	5名	11.0倍

【神戸市（一般枠）】

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	福祉	22名	20名	17名	9名	6名	3.4倍
2021	福祉	16名	16名	11名	7名	5名	3.2倍
2020	福祉	23名	20名	10名	3名	3名	6.7倍

【神戸市（特別枠）】

年度	区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	最終合格者数	競争率
2022	福祉	68名	66名	32名	18名	6名	11.0倍
2021	福祉	43名	42名	26名	15名	4名	10.5倍
2020	福祉	51名	38名	17名	7名	5名	7.6倍

【Memo】

【Memo】



公務員



「関西公務員受験生応援ブログ」は、毎日更新されていて、最新の公務員試験対策のための情報が手に入る情報発信ブログです。LECの公務員講座受講生の方に限らず、全受験生必見の情報が満載です。ぜひ、このブログをチェックして、公務員受験に有利な情報を手に入れましょう!!

ブログ掲載内容 ★・★

＜全受験生対象＞ OK太郎による公務員試験分析(平日毎日) OLEC公務員講座担当講師による受験生向けメッセージ

○模擬面接の日程 ○担任進路相談の日程 ○担任によるホームルームの日程

○合格者アドバイザーアイベントの日程 ○各種講座情報

<http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>



Twitter LEC関西公務員ブログ

https://twitter.com/LEC_kansai

こちらも
要チェック♪



Facebook LEC関西公務員応援ブログ

<http://www.facebook.com/lec.koumuin.kansai>

梅田駅前本校 **京都駅前本校** **神戸本校** **難波駅前本校**
☎ 06-6374-5001 ☎ 075-353-9531 ☎ 078-325-0511 ☎ 06-6646-6911

【LEC関西公務員受験生応援ブログ】 <http://lecumedaekimae.blog37.fc2.com/>

この広告物の内容は発行日現在のものであり、事前の予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。
著作権者 桜東京リーガルマインド (C) 2017 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed In Japan 無断複製・無断転載等を禁じます。

毎日更新!
公務員ブログ

携帯・スマホからの
アクセスはこちらから!



直接アクセスはコチラ↓↓
<http://lecumedaekimae.bloog3.fc2.com/>